

## 「税法研修会」開催のご案内

公益社団法人 鶴見法人会  
税制委員会担当副会長 伊藤 文雄

鶴見法人会では、公益事業の一環として、法人税等の知識を習得していただくために、毎年、税法研修会を開催しておりますが、本年は経営者や経理担当者の方を対象に、下記の日程で開催いたします。

研修内容については、基礎的な事項から解説をいたしますので、ご参加されますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1 日 程・研修内容・会 場（予定）

日 程		研修内容	会 場
1	令和5年2月1日(水) [開講式] 13:30~16:00	1 法人税法 益金 損金Ⅰ 給与（事前確定給与の届出書）	鶴見法人会 会 議 室
2	令和5年2月8日(水) 13:30~16:00	2 法人税法 損金Ⅱ 交際費、寄付金、減価償却費 3 法人税法 損金Ⅲ 租税公課（損金不算入、損金算入、消費税の経理）	
3	令和5年2月15日(水) 13:30~16:00	4 消費税法 （1）制度の概要 （2）原則課税の申告書の書き方 （3）消費税各論 （調整対象固定資産、高額特定資産、 居住用資産の譲渡等、リバースチャージ）	
4	令和5年2月22日(水) 13:30~16:00	（4）消費税の届出書Ⅰ 課税事業者届出書 課税事業者でなくなった旨の届出書	
5	令和5年3月1日(水) [閉講式] 13:30~16:00	5 消費税法 （1）簡易課税の申告書の書き方 （2）消費税の届出書Ⅱ 適格請求書発行事業者の届出書 簡易課税制度選択届出書 課税事業者選択届出書	

※ 研修内容については、若干変更する場合がございますので、予めご了承ください。

2 講 師 鶴見税務署 法人課税第1部門 審理担当官

3 受 講 料 無料

4 定 員 20名（先着順で締め切ります。）

5 申込方法 受講申込書より FAX 又は、鶴見法人会ホームページの申込フォームにてお申込下さい。

申込先 公益社団法人鶴見法人会

FAX 045-503-2051

URL <http://www.tsurumi.or.jp>

簡単 Web 申込はこちらから



## 税法研修会受講申込書

申込年月日：令和 年 月 日

会員・一般の別 (何れかを○で お囲みください。)	会員 • 一般
法人名	
所在地	TEL
フリガナ 受講者名	

事務局返信欄	様 お申込み受付ました。
--------	--------------

公益社団法人鶴見法人会事務局

住所 鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階

TEL 045-521-2531